

「何度も自殺考えた」

生活保護 勝訴男性、月収3千円

若くて健康。真摯に求職活動すれば仕事に就けるはず。その論で生活保護費の支給を認めなかった大阪府岸和田市の判断は誤りだと司法が断じた。31日の大阪地裁判決。市の保護申請の却下処分取り消しを求め勝訴した原告の男性(40)は、求職に奔走しつつパンの耳をかじり命をつないだ日々を「地獄でした」と振り返った。▼1面参照

閉廷後、法廷を出た男性は目に涙を浮かべ、岸和田市の非を認めた判決に「ほっとしました」と語った。中学を卒業してすぐ働いた。レストランの調理場やリフォーム会社の営業、テレビの携帯電話を組み立てる工場の派遣社員。「健康

でやる気もある。仕事がないとは考えもしなかった」。だが2008年2月、大阪都心部に近い街から義母の住む岸和田市に転居してから状況が変わった。「面接までたどり着いても、僕より若く学歴のある

不服申し立て 認定増す

生活保護費の受給者は08年10月のリーマン・ショック以降急増。07年度は約154万人だったが、今年7月時点では約216万人に。過去最多を更新し続け、支給額も今年度予算で3兆8千億円を見込む。

膨張する支給額に自治体財政は圧迫される。虚偽申請を絶たない。市町村のチェックは厳しさを増す。市町村が下した申請却下や廃止判断が、申請者の不服申し立てを受けた都道府県の判断で一転認められるケースが増えている。11年度に判断が出た都道府県への審査請求756件のうち、25%の191件が申請

跳ね上がった。国勢調査によると、00年の4・7%から10年には6・4%へ。特に最終学歴が中学卒業者の労働環境は厳しく、失業中の男性と同じ働き盛りの30代後半(35〜39歳)も8・0%から13・3%に悪化。同年代の高卒7・2%、大卒3・5%に比べ中卒の高失業率が際立つ。

男性がようやく見つけた仕事は、釣りの部品を作る内職。収入は月3千円ほど。生活保護の受給申請は却下され続け、10円のパンの耳と100円ショップで買った小麦粉、キャベツを焼いて食べる日が続いた。本やCDなど売れる物はすべて売った。一張羅のスーツも売り、就職面接は普段着で行った。散髪も行け

ず、風呂も入れず、履歴書を買う金も履歴書の写真を撮る金もなく、1通を使い回した。09年7月、6回目の保護申請でようやく保護費の支給が認められた。「何度も自殺考えた。生きるか死ぬかの生活に陥った人が救われる世の中になつてほしい」

本人の状況見て

元ケースワーカーの松崎喜良・神戸女子大学教授(公的扶助論)の話。不況で失業者が増え、多くの自治体が「働ける年齢層の生活保護受給者を増やしたくない」と思っている。だから「探せば仕事があるはず」と生活保護申請者に求職活動を求める。だが、学

歴や資格もなく、病気などハンデイのある困窮者にはなかなか仕事がないのが実情だ。判決は「普通に求職活動をして見つからなかったら、無理なことを言うてはいけない」と行政に釘をさした。本人の置かれた状況を丁寧に見て、困っていたらいったん保護を開始し、その後就職の支援をするのが筋道だろう。

ン・ショック前の07年度の8%61件に比べ3倍超えた。生活保護制度に詳しい花園大学の吉永純教授は「申請を窓口ではねる水際作戦など統計に表れない自治体の抑制傾向も踏まえれば、状況は深刻だ。必要な調査をするのは当然だが、困窮者を追い込むのは許されな



判決後、支持者らに「勝訴」を伝える原告